

退職者医療制度

I 退職して既に国保に加入している人で厚生年金(国民年金ではありません)等の年金の受給権が発生した人(年金加入期間が二十年以上、もしくは四十歳以後の期間が十年以上ある場合)と被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けることができます。

(これは、七十歳になって老人保健制度の対象になるまで適用されます。)

では、手続きについて、どのようにしたらよいでしょうか。市役所の窓口にもって来るもの。

- ① 国民健康保険証
- ② 厚生年金受給者証
(厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金受給者証または通算老齢(退職)年金受給者証)
- ③ 印鑑(認め印)が必要です。
被扶養者となれる人
- ① 退職被保険者の配偶者。

事業者の皆さんへ

最近、野焼きなどによる悪臭、大気汚染が各地で目立っています。廃棄物を大量に燃やす場合、焼却施設を設けて処理することが法律で定められています。廃棄物を燃やす時は、適切な処理をするようご協力をお願いします。

河川や水路に、ごみ・灰などを流さないようにしましょう。
ドラム缶焼却炉を河川や水路上沿いに置いている方は、環境保全のため撤去してください。焼却灰は水質汚濁の原因となります。
皆さんのご協力をお願いします。

事業所・企画統計調査



十月一日現在で、全国一斉に事業所・企業統計調査が実施されます。

この調査は、統計法に基づいて行われる調査で、全国すべての事業所を対象とした国の最も基本的な統計調査の一つです。

調査の結果は、国や地方公共団体などにおける各種行政施策の立案や民間における事業計画等の策定の基礎資料として、多方面に利用されます。

九月下旬から調査員が各事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、調査にご協力ください。

10月1日は 社会生活基本調査

社会生活基本調査は、私たちが普段一日の中でどのくらいの時間を仕事に費やし、どのくらいの時間を自由時間として余暇活動に割り当てているのか、またその内容はどのようなものかを調査するものです。

この調査は、社会福祉施策の立案、ゆとりある生活を送るための施策立案にかかせない重要な資料となります。

抽出された世帯のみの調査となりますが、九月下旬に調査員がうかがいますのでご協力ください。
問合先 商工観光課 統計労政係



「地域ふれあい職業相談」 開催のお知らせ

ハローワーク都留では、障害をお持ちの方で就職を希望される方などに対し、職業の相談等を行います。また、事業主の方には、障害者の雇用管理(募集・採用等)の相談も行いますので、どうぞ、お気軽にご来場ください。

日時 9月27日
午前10時～午後3時

場所 富士女性センター
問合先 ハローワーク都留
☎(43)5141

能力開発講座

● ワープロ講座・初級2回目
日程 10月3・4・7・8日

時間 午後6時～8時50分
定員 20人

● パソコン講座データーベース初級

日程 10月14・15・17・18・21・22・24・25日
時間 午後6時～8時50分
定員 20人

● 社会保険労務講座

日程 10月17・18・21・22・24・28・29日
時間 午後6時～8時50分
定員 15人

受付期間 各講座とも開講日の7日前まで、ただし定員になれば締切ります。

受講料 各講座とも2000円
問合先 都留能力開発センター
☎(43)8911

FAX(43)8912

働く女性のための サポートセミナー

9月14日午後1時30分～3時30分

『仕事と家庭の両立のために』

9月28日午後1時30分～3時30分

『職場と人間関係について』

場所 富士女性センター大研修室

対象 女性50名

申込・問合先 富士女性センター
☎(45)1666

託児を希望される方は、申込時にご相談ください。